

# こんにちは 婦人会です

本格的な冬将軍の到来で寒い日が続いております。寒が明けて三寒四温の当節は日ごと暖くなるのと同時に日脚が伸びてくれるのが待ち遠しいこの頃ですが、あちらこちらに梅の花が咲きはじめています。春は確実にやってきているのを感じます。今年も知人より「ふきのとう」を頂きました。例年のように「春のお届け～」というメッセージも添えられていました。我が家はふきのとうの天ぷらで一足早い春を満喫しました。皆様いかがお過ごしでしょうか。



## ～婦人会・暮らしのエッセンス～

### 「後期高齢者医療制度をご存知ですか」？

この制度は、平成20年4月から始まる新しい医療制度です。今まで自分自身で市町村の国民健康保険に入っていた人も、会社員の子供さんなどに扶養されて健康保険の保険料を払う必要が無かった人も、今後75歳以上の人は一律個人単位で後期高齢者医療制度の被保険者となります。**(新しい保険証が3月中旬に市役所から送られてきます)**

そして注目すべきは後期高齢者医療制度でかかる保険料が年金から「天引き」される点です。これによって、これまでの介護保険の保険料の年金からの天引きに加え、後期高齢者医療制度でも保険料が年金から天引きされるということに……。今まで2回ほど千葉県広報に掲載されていたと思いますがご覧になりましたか。3月中旬ごろ再度「市原市広報」に掲載されるそうです。是非ご覧になってみてください。



春をまつている梅花

桜台婦人会  
平成20年2月27日  
第74号